

<研究ノート>

ドメスティック・バイオレンス (DV) 被害者による授業での学生の学びと 今後の教育課題

Learning of Nursing Students and Educational Issues Through the Lecture by Domestic Violence (DV) Victim

菊地美帆¹, 佐野由美子¹, 濱松加寸子¹

Miho KIKUCHI, Yumiko SANNO, Kazuko HAMAMATSU

1 常葉大学健康科学部看護学科

Department of Nursing, Faculty of Health Science, Tokoha University

【要 旨】

【目的】 DV 被害者による授業の前後に学生の DV に関する理解や反応を把握し、今後の授業展開における教育課題を明らかにする。【方法】 DV 被害者である講師の授業を受けた本学看護学科3年生を対象に、授業前後に無記名による自記式質問紙調査を実施し、DV の理解、気分の変化、DV のイメージについて比較した。【結果】 DV は誰にでも起こり得る問題と認識を深め、DV 被害者に対する支援の必要性について考えていた。授業後は授業前に比べ気分の高まりがみられ、暴力に対する恐怖心・反発心を強く示した。【考察】 学生の中には DV 被害者が含まれている可能性を考慮し、学生の気分の変化や心情に配慮した授業の展開が必要である。今後母性看護学を通して、ジェンダーステレオタイプにとらわれない男女が自立した生き方ができるような教育をすることが必要である。看護基礎教育の中で DV に関する授業を展開することは、将来的に DV 被害者支援の充実という社会貢献に繋がる。

Key Words : ドメスティック・バイオレンス, DV 被害者, 看護学生の学び, 教育課題, 母性看護学
Domestic violence, DV victim, Learning of nursing students, Educational issues,
Maternal Health Nursing

1. はじめに

わが国の法律では、ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence: 以下 DV とする) とは、事実上婚姻関係にある配偶者間 (同棲者, 離婚者を含む) の暴力を対象としており、男性から女性への暴力だけではな

く、女性から男性への暴力も対象としている。しかし DV は、女性への暴力根絶から広まった用語であり、一般的には親密な関係にある男性から女性への暴力をさし、身体的暴力だけではなく、心理的・性的・経済的圧力などが複合されている¹⁾。2001年、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るた

め「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が制定された。

2015年の内閣府の調査²⁾では、配偶者から被害を受けた経験のある女性は23.7%であった。一方男性は16.6%と女性よりも割合は低いが、男性も被害を受けている。配偶者からの被害により命の危険を感じた男性は5.7%に対し女性は11.4%と多く、被害を受けた女性の約9人に1人は命の危険を感じた経験があった。2015年の警察における配偶者からの暴力事案等の相談等件数は63,141件であり年々増加している³⁾。DVおよび若者たちの身近な問題である「デートDV」は大きな社会問題のひとつとなっており、被害者にとって心身ともに重大な影響を及ぼす。特に妊娠中の暴力は、身体的な外傷のみならず、流産の危険や低出生体重児の出産、妊婦のうつや不安の増強等にも関連し、女性および子どもの健康にも影響する⁴⁾。また社会資源からの隔絶や妊婦健康診査の遅れ等社会的にもリスクとなる。

幅広い年齢層、また女性だけではなく男性にもDVの被害が拡大する現状の中、看護師を目指す学生は、自身の心と身体、相手の心と身体を大切に思えるよう健全な若者として成長することが期待される。また将来DVの予防および早期発見・介入の役割が担えるようDVについて理解を深めることが重要である。

本研究は、DV被害者による授業の前後に学生のDVに関する理解や反応を把握し、今後の授業展開における教育課題を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

2.1. 研究対象

平成27年度、本学看護学科の3年生70名(男子11名、女子59名)に対し、DV被害者である講師の授業前後に無記名による

自記式質問紙調査を実施し比較した。

2.2. 授業の概要

2.2.1. 授業目標

DV被害の現状を理解し、DV被害者の支援について考えることができる。

2.2.2. 講師の選定方法

講師はDV被害者である。DV被害者であることを公にしたくない人が多い中で、講師は自らの体験をもとに講演活動を行っていることから授業を依頼した。

2.2.3. 授業内容

平成27年5月の「母性の健康と看護Ⅲ」のなかの90分授業1コマであり、授業内容は1)DV被害者である講師が自ら受けたDV被害の体験談、2)DVについての基礎知識、3)DV被害者の支援について考えるための質疑応答である。

2.3. 調査の概要

2.3.1. 調査目的

授業の前後の学生のDVについての理解とイメージの変化を把握すること、DV被害の体験談という授業の内容から、授業の前後の学生たちの動揺や気分の変化を把握することを目的とした。

2.3.2. 調査項目

1) ドメスティック・バイオレンスに関する理解について

DVに対する学生の理解度を調べるために「企画：法務省人権擁護局。監修：全国人権擁護委員連合会、人権啓発教材 虐待防止シリーズ ドメスティック・バイオレンス3」のドメスティック・バイオレンス〈チェックリスト〉15項目⁵⁾に、「はい」「いいえ」「わからない」の3段階の選択肢を独自に作成した。

2) 気分の変化について

主観的な気分状態を客観的かつ多面的に測定する「緊張と興奮」「爽快感」「疲労感」「抑

うつ感」「不安感」の5因子からなる板野らの「気分調査票」⁶⁾の下位尺度の中から、DV被害者の体験談という特殊性から変化があらわれると思われた「緊張と興奮」8項目、「不安感」8項目の計16項目を使用して、4件法(全く当てはまらない=1, 当てはまらない=2, 当てはまる=3, 非常に当てはまる=4)で回答を得た。

3) DVのイメージについて

授業前後に自由記述方式で「DVについてどんなイメージを持っているか」質問した。

4) 授業の感想

自由記述方式で感想を問いかけた。

2.4. 分析方法

1) 選択式質問項目について

Excel2013を用いて単純集計し、授業の前後で比較をした。

気分の変化については、4件法(全く当てはまらない=1, 当てはまらない=2, 当てはまる=3, 非常に当てはまる=4)で回答を得たのち、「全く当てはまらない・当てはまらない」「当てはまる・非常に当てはまる」の割合を比較した。

2) 自由記載について

質問紙の自由記載は、全ての記述をWordに入力したものを熟読し、DVのイメージに関するコードを抽出した。複数のコードを類似性と総合性を検討しながら分類して抽象度を高め、カテゴリーを作成した。データの分析は確実性を高めるために共同研究者と確認しながら行ない、必要時はデータに戻りながら検討を重ねた。

2.5. 倫理的配慮

DV被害者である講師に対しては、事務的手続きをする際には、本名、住所等が他者に漏れないように事務職員には注意を呼びかけ、厳重に書類を取り扱った。

受講する学生に対しては、授業前オリエン

テーションとして授業中に気分不快が出現した場合は退室をしてもよいことを説明した。また緊急時に備え隣室に簡易ベッドを用意した。

調査に関しては、質問紙には調査の目的を記載し、回答は強制ではなく自由参加であること、授業の成績には影響しないこと、個人の秘密は厳守または情報保護すること等を明記し、学生には調査前に口頭で説明した。質問紙の回収をもって研究への同意が得られたとした。質問紙は無記名とし個人が特定されないように統計処理をした。本研究は常葉大学の研究倫理委員会の承認を得て実施した。

3. 結果

3.1. 対象者の人数

授業前62人、有効回答率は88.6%であり、授業後は58人、有効回答率は82.9%であった。

3.2. ドメスティック・バイオレンスに関する理解<チェックリスト>15項目(図1)

チェックリストに基づいた結果は図1の通りである。

「DVはごく一部の人間に起きている問題だ」について授業前「はい」もしくは「わからない」と回答した学生は67.8%であったが授業後5.1%に減少し、誰にでも起こり得る問題だと理解していた。「DVの加害者は男性だけだと思う」について授業前「はい」もしくは「わからない」と回答した学生は9.7%であったが授業後全員が「いいえ」と回答し、性別問わず加害者になり得ることを理解していた。「DVと夫婦げんかの間に明確な区別はない」については、授業後も51.7%の学生が「はい」もしくは「わからない」と回答した。「親密な間柄なら少しくらいの暴力があっても許される」について授業前「はい」もしくは「わからない」と回答

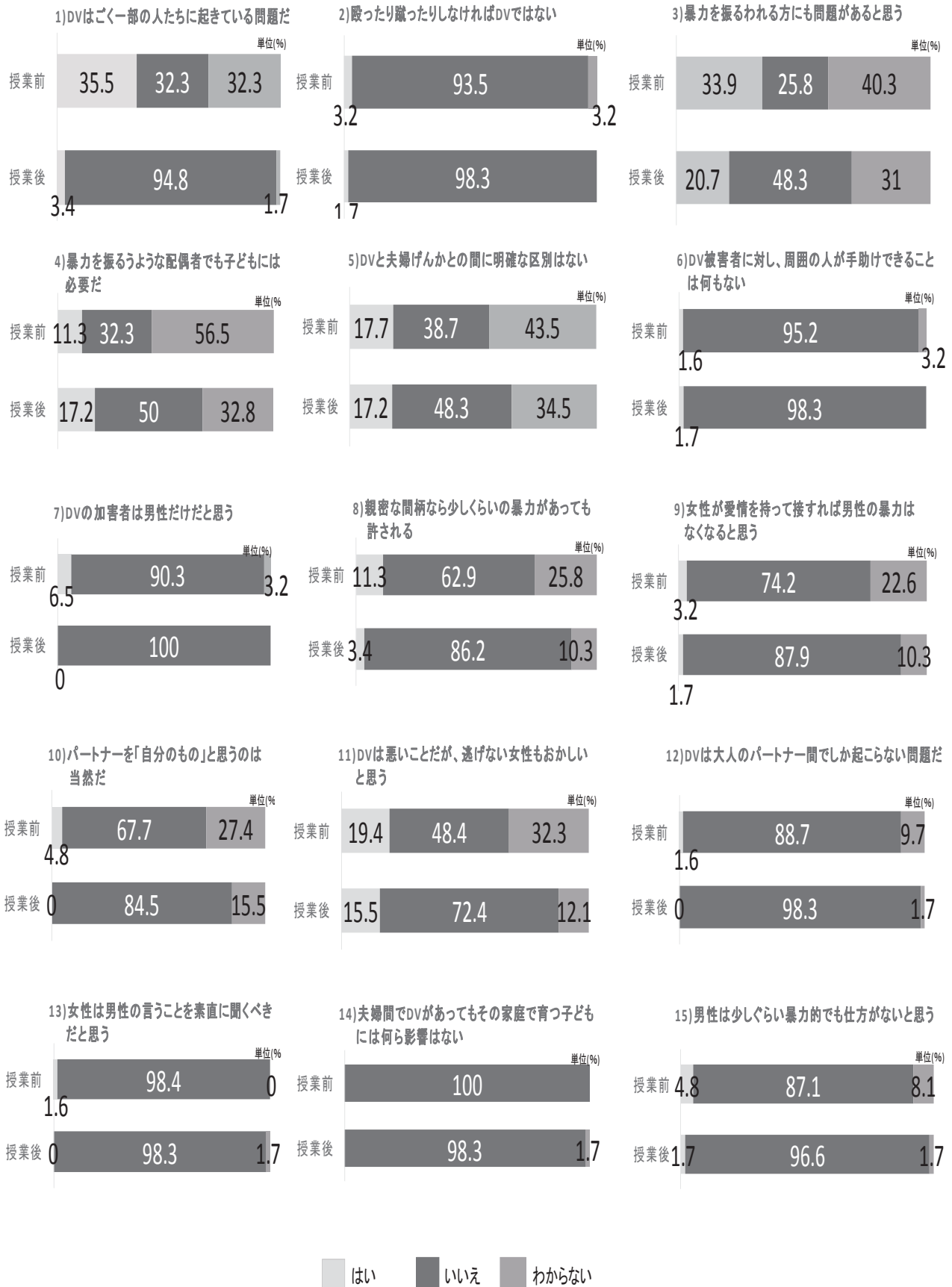


図1. ドメスティックバイオレンス<チェックリスト>15項目 授業前後の比較

した学生は 37.1% であり授業後その割合が減少し 13.7% であった。「女性が愛情を持って接すれば男性の暴力はなくなると思う」について「はい」もしくは「わからない」と回答した学生は授業前 25.8%, 授業後 12% であった。「暴力を振るわれる方にも問題があると思う」について「はい」もしくは「わからない」と回答した学生は授業前 74.2% であり、授業後は 51.7% であった。「DV は悪いことだが逃げない女性もおかしいと思う」について「はい」もしくは「わからない」と回答した学生は授業前 51.7%, 授業後 27.6% であった。「パートナーを『自分のもの』と思うのは当然だ」について授業前「わからない」と回答した学生は 27.4% であり、授業後は 15.5% であった。「男性は少しぐらい暴力的でも仕方がないと思う」について授業前「はい」もしくは「わからない」と回答

した学生は 12.9%, 授業後 3.4% であった。「女性は男性の言うことを素直に聞くべきだと思う」について授業前に「はい」と回答した学生は 1.6%, 授業後は 0% であるが、授業前に「わからない」と回答した学生は 0% から授業後は 1.7% に増加した。「暴力を振るうような配偶者でも子どもには必要だ」について「はい」と回答した学生は 11.3% であったが授業後は 17.2% に増加した。

3.3. 授業前後の気分の変化 (表 1)

授業前後の気分の変化は表 1 の通りである。

合計 16 の質問項目のうち「緊張と興奮」5 項目、「不安感」2 項目の計 7 項目において、授業後に「当てはまる・非常に当てはまる」の割合が増加した。「緊張と興奮」については「興奮している」が 1.6% から 10.3%,

表 1. 授業前後の気分の変化

1) 緊張と興奮

単位 (%)

項目	興奮している		怒っている		いらいらしている		そわそわしている	
	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる
授業前 (N=62)	98.4	1.6	96.8	3.2	91.9	8.1	91.9	8.1
授業後 (N=58)	89.7	10.3	91.4	8.6	87.9	12.1	91.4	8.6
項目	いてもたってもいられない		気分が高ぶってじっとして いられない		緊張している		焦っている	
	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる
授業前 (N=62)	91.9	8.1	85.4	14.5	88.7	11.3	83.9	16.2
授業後 (N=58)	91.4	8.6	87.9	12.1	91.4	8.6	86.2	13.7

2) 不安感

単位 (%)

項目	いろんな思いが心をよぎる		とまどいを感じている		何か物足りない		何か具合の悪いことが 起こりはしないか心配だ	
	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる
授業前 (N=62)	56.5	43.5	83.9	16.1	45.1	54.9	51.6	48.3
授業後 (N=58)	37.9	62.1	77.6	22.4	79.3	20.7	63.8	36.2
項目	自分のことが気になる		自分の考えがまとまらない		なんとなく不安		将来のことをあれこれ 考えてしまう	
	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる	当てはまらない 全く当てはまらない	当てはまる 非常に当てはまる
授業前 (N=62)	54.9	45.1	64.5	35.5	54.8	45.2	45.1	54.8
授業後 (N=58)	60.3	39.6	65.5	34.4	60.4	39.7	50	50

「怒っている」が3.2%から8.6%、「いらいらしている」が8.1%から12.1%、「そわそわしている」、「いてもたってもいられない」がともに8.1%から8.6%へと増加した。「不安感」については、「いろんな思いが心をよぎる」が43.5%から62.1%、「とまどいを感じている」が16.1%から22.4%へと増加した。授業後に「当てはまる・非常に当てはまる」の割合が減少した項目は「緊張と興奮」では3項目あり、「気分が高ぶってじっとしていられない」が14.5%から12.1%、「緊張している」が11.3%から8.6%、「焦っている」が16.2%から13.7%へ減少した。「不安感」では6項目あり、「何か物足りない」は54.9%から20.7%、「何か具合の悪いことが起こりはしないか心配だ」は48.3%から36.2%、「自分のことが気になる」は45.1%から39.6%、「自分の考えがまとまらない」は35.5%から34.4%、「なんとなく不安」が45.2%から39.7%、「将来のことをあれこれ考えてしまう」は54.8%から50.0%へ減少した。

3.4. DVのイメージについて(表2)

学生の抱くDVのイメージに関して、授業前は86コード、16サブカテゴリー、【暴力的】【強い人が弱い人に暴力を振るう】【加害者は男性】【閉塞的になる被害者】【悪しき社会問題】【身近には無い問題】【自分には起こらない】の7カテゴリーが抽出された。授業後は126コード、15サブカテゴリー、【身近に多く起きている社会問題】【DVは種類が多く、誰にでも些細なきっかけで起こる】【加害者も苦しんでいる】【反社会的行為】【被害者は極限状態にある】【周囲の支援が必要である】【知らないことが多い】【自分にも起こり得る】の8カテゴリーが抽出された。該当するコード例とともにカテゴリー・サブカテゴリーの一覧を表2に示す。以下、DVに対するイメージの授業前後の比

較をする。本文中に示す【 】はカテゴリー、『 』はサブカテゴリー、< >はコードである。

学生は授業前、DVに対して【暴力的】イメージがあり【悪しき社会問題】というイメージを抱きつつも<身近な人でDVの人がいないので、あまりイメージがない>といった【身近には無い問題】【自分には起こらない】などと、自分自身の生活の中では無縁のものとしてイメージしていた。【強い人が弱い人に暴力を振るう】イメージを持っており、DVにより<逃れようとしても逃れられない><暴力を振るわれている側は怖くて誰にも相談できなさそう>といった『逃げられない』『人に言えない』『止められない』【閉塞的になる被害者】イメージを持っていた。特に<男性が女性にになってしまう><男性が女性に手をあげる>など【加害者は男性】というイメージがあった。

しかし授業後は<DVって思っていたよりも身近なもの><思っていたよりも気づいていないだけで身近で起こっている>など【身近に多く起きている社会問題】というイメージが高まり、【DVは種類が多く、誰にでも些細なきっかけで起こる】ものであり【自分にも起こり得る】と考えるようになるなど、授業前に抱いていたイメージと相反する内容を示すカテゴリーが抽出された。さらに授業前は【暴力的】のように漠然としたイメージを抱いていたが、授業後は<想像を絶するほどDVのイメージがひどく怖いイメージに変わった><絶対に許されないもの>など、DVは【反社会的行為】であると受け止めるようになった。また授業後は、<私達が知っている知識はとても浅いものであったと気がついた>のようにDVについて【知らないことが多い】という印象を抱く一方で、<被害者は怖くて誰にも打ち明けられない>など【被害者は極限状態にある】ことを想像するとともに、加害者に対しても<暴力で発散し

表2. DVについてのイメージ カテゴリー一覧

1) 授業前

カテゴリ	サブカテゴリ	コード例
1 暴力的	1) 痛い・怖い 2) 暴力・暴言	怖い・痛い・辛い・苦しいイメージ 暴力・暴言
2 強い人が弱い人に暴力を振るう	1) 親から子への暴力 2) 男女間での暴力 3) 家庭内・夫婦間暴力 4) 酒・ギャンブルが関係 5) 加害者の心理が関係	父や母がイライラして子どもに暴力をふるう なんらかの関係をもち男女が相手に暴力をふるうこと 夫婦間で起こっている 酒が関係しているイメージ / 酒とかギャンブルとかやっこそう パートナーを自分のものと思っている / ヒステリックな人間がやるイメージ
3 加害者は男性	男性から女性への暴力	男性が女性に手をあげる / 女性が男性から暴力をされる
4 閉塞的になる被害者	1) 逃げられない 2) 人に言えない 3) 止められない	逃れようとしても逃れられない 暴力をふるわれるている時は怖くて誰にも相談できなさそう 外部があまり干渉できない
5 悪しき社会問題	1) 良くないこと 2) 家庭崩壊 3) 社会問題	どんな理由があるうと行ってはいけないこと 家庭が崩壊してしまう / 家庭が暗くなる 社会問題
6 身近には無い問題	周りにいない	身近な人でDVの人がいないので、あまりイメージがない / あまり周りにはいない
7 自分には起こらない	自分にはあわない	自分はあわない

2) 授業後

カテゴリ	サブカテゴリ	コード例
1 身近に多く起きている社会問題	1) 身近なところで起きている 2) 多くの人が苦しんでいる	DVって思っていたよりも身近なもの 思っていたよりも気づいていないだけで身近で起きている 知らないだけで周りにもDVを受けている方は実はたくさんいるかもしれない
2 DVは種類が多く、誰にでも些細なきっかけで起こる	1) 種類が多い 2) 些細なきっかけで起こる 3) 誰にでも起こりうる	身体的暴力だけでなく性的暴力や暴力発言などもあることがわかった 暴力だけでなく相手を支配しようと思った所からDVが始まっている 誰にでも起こりうることで他人事ではない
3 加害者も苦しんでいる	1) 加害者のもともとの人格 2) ストレスフルな世の中が引き起こす病	身勝手な理由、思い込みが激しい、自分を客観的に見れない 加害者が全て悪いというわけではない、ストレスフルな世の中で起きている 暴力で発散しなければいけない状況にある
4 反社会的行為	1) 想像を絶する怖さ 2) 良くないことというイメージ 理不尽 許せない	想像を絶するほどDVのイメージがひどく怖いイメージに変わった 絶対に許されないもの / 理不尽だと思っこともあれば、やりきれなさ、不安、怒りもある
5 被害者は極限状態にある	1) 深刻な被害 2) 人に言えない 3) 逃げられない	DVで死に至っている人がたくさんいる 被害者は怖くて誰にも打ち明けられない / 相談相手がいらない、いたとしても言えない 逃げられないような心理作用が起ころ
6 周囲の支援が必要である	1) 社会における支援 2) 看護者としての支援	誰かが気づきかけを与えられることができれば、逃げることもできるかもしれない 看護者はDVに気づいて被害者に寄り添うべき
7 知らないことが多い		私達が知っている知識はとても浅いものであったと気がついた / 知らないことが多い
8 自分にも起こり得る	自分にも関係のない話じゃない	身近にやっっているようなことでもDVに含まれるときいて自分にも関係のない話じゃないと思っった / 絶対にDVをしないように自分のことに自分のことに時間を使い安定した気持ちでいるようにしたい

なければいけない状況にある>など、【加害者も苦しんでいる】状況を想像していた。そして<誰かが気づき、きっかけを与えられることができれば、逃げるができるかもしれない><看護者はDVに気づいて被害者に寄り添うべき>と【周囲の支援が必要である】と考えることができていた。

3.5. 授業の感想

学生は授業に対し衝撃的な内容だったこと、DV被害者に手をさしのべられる人になりたいという感想を述べていた。また授業中、授業後の感想に学生自身の恋人や家族からのDV被害の体験や家族の被害について述べる学生もいた。授業後数名の学生が講師に相談にきていた。

4. 考察

4.1. DVに対する認識の変化

警察における配偶者からの暴力事案等の相談等件数は、2014年は59,072件であり、2015年は63,141件と年々増加しているなか³⁾、授業前約7割の学生が「DVはごく一部の人たちに起きている問題だ」に対し「はい」もしくは「わからない」と答えており、なかには【自分には起こらない】【身近には無い問題】として捉えていた学生もいた。しかしDV被害者による授業を受け、授業後は9割以上の学生がDVは誰にでも起こりうる身近な社会問題として捉えられるようになっていた。授業前は【加害者は男性】という偏ったイメージを持ち【暴力的】【強い人が弱い人に暴力を振るう】といった身体的暴力のみを想像していたが、身体的暴力だけではなく精神的、性的暴力など【DVは種類が多く、誰にでも些細なきっかけで起こる】問題であると認識を変えていた。母性看護学における当事者参加授業は、女性の健康の側面から捉えた対象理解、及び看護の役割を考える上で

有効である⁷⁾。本授業において学生は、相談できるシステムの必要性や看護者としての支援といった周囲の支援の必要性についても考えており、DVに対する認識は変化し授業の効果はあったと考える。

「暴力を振るうような配偶者でも子どもには必要だ」について「はい」と回答した学生は11.3%から授業後17.2%に増加した。今回のDV被害者である講師のお子さんは、夫婦間にDVがあったことを知らずに健やかに成長し、成人しているという講師の家族背景から、多くの学生たちが子どもには影響がないと理解したのだと思われる。誉田らの調査では、暴力の存在する家庭で暴力場面を目撃し、また実際に暴力を振るわれる家庭で生活する子どもにも被害者と同様に心身への影響を与えることを報告しており⁸⁾、今後DVが子どもへ与える影響や看護師としてDVに遭遇した子どもへの支援についても考えられる授業とすることが必要である。

チェックリストの「暴力を振るわれる方にも問題があると思う」「DVは悪いことだが逃げない女性もおかしいと思う」について授業後も「はい」と答えていた学生は多かった。暴力には「緊張形成期」「爆発期」「開放期」のサイクルがあり、被害者は逃げ出せない心理状況となるため、被害者からのSOSを待つのではなく、DV傾向や特徴を捉え、早期発見・早期支援に繋げることの重要性を今後の授業で伝えていくことが必要であると考えられる。

4.2. 学生の気分の変化と心情への配慮

学生はDVに対し授業前後で【暴力的】なイメージを持っており、授業後はより一層強い表現で暴力に対する恐怖心・反発心を示していた。さらに授業後は、加害者側・被害者側の立場にたって精神状態や状況を想像するほど授業にのめり込む学生もいた。授業中に自身や家族がDVの被害者であったことを告

白する学生や、授業後の感想に DV 被害者であることを述べる学生もいた。また授業後講師に相談に訪れる学生もいた。授業後 7 項目において気分の高まりを示すほど、DV 被害者を講師とする授業は学生にとって衝撃的であり、心を揺さぶるほどの授業であったと考える。今回の調査を通し、少数ではあるが何等かの形で DV の被害を受けている学生がいることも把握できた。山田らの高校生を対象にしたデート DV に関する調査では、暴力的なことだけではなく、精神的なことも含め被害経験のある生徒は、女子 46.8%、男子 46.5% であり⁹⁾、今回把握した学生以外にも被害を受けたことがある学生、目撃したことのある学生がいることが推測できる。

このように DV の現状を理解する授業を実施する際には、講師が DV 被害者である・なしに関わらず、学生の中には DV 被害者がいる可能性があることや、それ以外の学生にとっても衝撃的な授業となることを念頭に置き、学生の気分の変化や心情に配慮し、さらに授業後のサポートまで考えた授業の展開が必要であると考えられる。

4.3. 今後の教育課題

チェックリストの「親密な間柄なら少しくらいの暴力があっても許される」について授業後も「はい」もしくは「わからない」と回答した学生が 13.7% であった。「DV と夫婦げんかの間に明確な区別はない」については、授業後も 5 割以上の学生が「はい」もしくは「わからない」と回答した。DV は優位に立つ者が劣位になる者に対する一方的な支配関係であること、また佐々木らが述べるように、犯罪となりうる重大な人権侵害であるという認識を広める必要があると考える¹⁰⁾。「パートナーを「自分のもの」と思うのは当然だ」「女性は男性の言うことを素直に聞くべきだと思う」について授業後も「わからない」と回答した学生がいた。また「女性が愛

情を持って接すれば男性の暴力はなくなると思う」「男性は少しぐらい暴力的でも仕方がないと思う」について授業後も「はい」もしくは「わからない」と回答した学生もいた。本研究において、若い学生たちのなかにも無意識に男女の誤った歴史的・文化的・社会的価値観が根付いており、女性が被害者になりやすい要素があることがわかった。今後母性看護学を通して、ジェンダーステレオタイプにとらわれない男女が自立した生き方ができるような教育をすることが必要であると考えられる。

今回、DV 被害者である講師が被害の実態を打ち明けられずにひとりで苦しんでいる事実を知り、学生はく誰かが気づき、きっかけを与えられることができれば、逃げるができるかもしれない><看護者は DV に気づいて被害者に寄り添うべき>と、相談できるシステム構築の必要性や被害者に寄り添う支援の重要性について自らの考えを深めていた。さらに今後支援を実際に行うためには支援者としての倫理観を培うことが必要である。なぜなら DV 被害者支援現場における喫緊の課題として、支援者からの「どうしてもっと早く逃げなかったの?」「どうしてそんな男と一緒にあったのか?」といった、被害者のこれまでの生活を否認する言動が被害者にダメージを与え、支援を受ける動機付けを低下させるいわゆる「二次加害」の問題が指摘されている¹¹⁾。今後は DV 被害者支援を行っている看護師による授業を導入し、DV 被害者支援・DV 防止教育に携わる際に、二次加害を引き起こさず、倫理的に配慮できるよう、DV 支援の実際についても学ぶ必要があると考える。

佐々木らは、看護職者における DV 被害者支援に対する関心の低さおよび DV に対する専門的知識の不足を指摘しており¹²⁾、看護基礎教育の段階から、看護師が DV 被害者支援を行う専門職の一職種であるという認識を持

つための教育が必要であると考え、友田らは、米国の看護系大学におけるDVに関する教育について、学部4年間で一度は学ぶべきものという認識はどの教育機関も共通していたと述べている¹³⁾。それと比較すると、日本の看護教育におけるDV防止教育は未だ十分に整備されてはいないといえる。看護基礎教育の中でDVに関する授業を展開することにより、今後DVに関する知識を持った看護師が増え、DV被害者支援の重要性を認識し、支援に必要な知識・技術を身につけた看護師が増えることが期待できる。それがひいてはDV被害者支援の充実に繋がると考える。

5. 本研究の限界

今回はじめて実施した看護学科3年生への1コマの授業での評価であるため、結果の信憑性、妥当性まで検証できず、また具体的な教育課題を導き出すには限界がある。

6. 結論

本研究により、以下のことが明らかとなった。

- 1) 学生はDVを誰にでも起こりうる身近な社会問題として捉え、支援の必要性を認識した。
- 2) DVの授業に関しては、学生の気分の変化や心情に配慮し、授業後のサポートまで考えた授業の展開が必要である。
- 3) 母性看護学を通して、ジェンダーステレオタイプにとらわれない男女が自立した生き方ができるような教育をすることが必要である。
- 4) 看護基礎教育の中でDVに関する授業を展開することにより、将来的にDV被害者支援の充実という社会貢献に繋がる。

謝辞

本研究にご協力いただきました本学健康科学部看護学科の学生の皆さまに心より感謝申し上げます。

本研究の一部は、第57回日本母性衛生学会(2016, 東京)で発表した。

引用文献

- 1) 島袋香子：性暴力を受けた女性に対する看護，系統看護学講座 母性看護学概論 母性看護学①（著者代表 森恵美），291～300，医学書院，東京，2017
- 2) 内閣府男女共同参画局：男女間における暴力に関する調査報告書<概要版>，http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/h26danjokan-gaiyo.pdf，2015年3月，アクセス2017年8月30日
- 3) 内閣府男女共同参画局：配偶者からの暴力に関するデータ，http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/data/pdf/dv_dataH2809.pdf，2016年9月，アクセス2017年8月30日
- 4) 片岡弥恵子：ドメスティックバイオレンスと看護ケア，ナーシング・グラフィカ 母性看護学① 母性看護学実践の基本（横尾京子，中込さと子編），368～370，メディカ出版，大阪，2014
- 5) 法務省人権擁護局：人権啓発教材 虐待防止シリーズ ドメスティックバイオレンス3，<http://www.moj.go.jp/jinkennet/asahikawa/pdf>，アクセス2017年8月30日
- 6) 原奈津子：心理測定尺度集 I 人間の内面を探る<自己・個人内過程>（堀洋道監修，山本眞理子編），249～254，サイエンス社，東京，2012
- 7) 山下貴美子，伏見正江，森越美香 他：当事者参加授業を発展させるための取り組み—母性看護学における当事者参加授業の

学習効果一, 山梨県立看護大学短期大学部
紀要 10-1 : 31 ~ 43, 2004

- 8) 菅田貴子, 友田尋子, 坂なつこ 他 : DV
(ドメスティック・バイオレンス) 被害の
実態と子どもへの影響に関する調査研究一
DV 被害者とその子どもへの暴力内容と心
身への影響一, 大阪市立大学看護短期大学
部紀要 3 : 27 ~ 35, 2001
- 9) 山田典子, 山田真司 : 高校生の Dating
violence の特性と課題, 母性衛生 51-2 :
311 ~ 328, 2010
- 10) 佐々木よし美, 鈴木江三子 : DV 法とそ
の支援に関する看護学生の認識調査, 第
42 回 (平成 23 年度) 日本看護学会論文
集 看護教育 : 18 ~ 21, 2012
- 11) 野坂洋子 : DV 被害者支援における二次
加害と DV の類似性, 現代福祉研究 15 :
141 ~ 151, 2015
- 12) 佐々木よし美, 榮玲子 : わが国の看護職
者における DV 防止法制定後の現状と課
題, 母性衛生 56-2 : 423 ~ 430, 2015
- 13) 友田尋子, 高田昌代 : 保健医療機関・教
育機関の DV 防止・支援への取り組み一マ
サチューセッツ州およびカリフォルニア州
から一, 大阪市立大学看護学雑誌 2 : 35
~ 41, 2006

